

今後の課外活動の取り扱いに関する方針について

2023年3月20日

課外活動に参加される学生の皆様へ

学生センター

2023年4月1日から「新型コロナウイルス感染症に対する事業活動等の基準」について、レベル0（平常時）となるため、4月1日以降の課外活動の取り扱いを以下のとおりとします。

1. 活動段階における順守事項について

活動段階における順守事項は特に定めません。

ただし、コロナ禍で習慣となった検温等の体調管理や手洗い・うがいの励行、効果的な換気については、部員及び自身の健康維持のためにも積極的に継続するようにしてください。

2. 課外活動（合宿・宿泊を伴う事業等を含む）の取り扱いについて

課外活動を行ううえで、大学から各団体への制限等は特に設けません。

ただし、咽頭痛や発熱等の症状がある体調不良者は活動参加の自粛をお願いします。

なお、制限等を設けないことにより、活動の幅が大幅に広がることが予測されます。関西大学に所属する学生である自覚を強く持ち、公序良俗に反する行為やマナー・モラルに欠ける行為は絶対に行わないようにしてください。

3. その他

(1) マスクの着用について

課外活動中のマスクの取り扱いについては、着用を求めないことを基本とします。着脱については、個人の意思を尊重いたします。

(2) 現行の課外活動の取り扱いについて

現在発出している2022年12月1日付文書「12月1日以降の課外活動の取り扱いについて【活動段階Ⅲ】（12月1日更新）」及び「宿泊を伴う活動および合宿等における新型コロナウイルス感染症対策について」は、2023年3月31日まで適用されます。2023年3月31日までは引き続き、前述の取り扱いを順守してください。

※マスクの着用については、3月13日以降、個人の判断に委ねることが基本となっていますが、3月31日までは、前述の取り扱いが適用されます。よって、課外活動を行ううえでは、キャンパス屋内及び公共交通機関利用の際など、飛沫感染リスクが高いと判断される場合、積極的にマスクを着用してください。

以上